

平成19年 5月22日

株 主 各 位

大阪市中央区瓦町一丁目 6 番10号  
株式会社アポロ・インベストメント  
代表取締役社長 松浦 清

「第35回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について(追加)

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、「第 35 回定時株主総会招集ご通知」の一部に誤りがございましたので、ご周知のほどお願い申し上げます。

敬具

記

訂正箇所（訂正箇所は\_\_\_\_を付しております。）

1. (添付書類) 事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況(2頁～4頁)

(婦人子供服販売事業)(6行目)

【誤】しかし、稀にみる暖冬の影響で売上が伸び悩み、売上高は、5,480百万円となりました。

【正】しかし、稀にみる暖冬の影響で売上が伸び悩みました。

(婦人子供服販売事業)(13行目)

【誤】当連結会計年度に寄与する売上高は113百万円となりました。(削除)

【正】その結果、婦人子供服販売事業の売上高は5,593百万円となりました。

(投資事業)(7行目)

【誤】また、当連結会計年度末において所有する上場および非上場の有価証券については、網羅的かつ保守的に評価する方針としたため、売買目的有価証券ならびに営業投資有価証券の売却損及び売買目的有価証券の評価損等を売上原価として603百万円、子会社株式などの投資有価証券の評価損等を特別損失として2,464百万円を計上しました。

【正】また、当連結会計年度末において所有する上場および非上場の有価証券については、網羅的かつ保守的に評価する方針としたため、売買目的有価証券ならびに営業投資有価証券の売却損及び売買目的有価証券の評価損等を売上原価として、子会社株式などの投資有価証券の評価損等を特別損失として計上しました。

その結果、投資事業の売上高は16百万円となりました。

(ITソリューション事業)(6行目)

【誤】その結果、売上高は1,655百万円となりました。

【正】(削除)

(ITソリューション事業)(10行目)

【誤】その結果、売上高は831百万円となりました。

【正】その結果、ITソリューション事業の売上高は2,542百万円となりました。

(広告事業)(8行目)

【誤】売上高は3,304百万円となりました。

【正】広告事業の売上高は3,304百万円となりました。

(PC販売事業)(10行目)

【誤】その結果、当連結会計年度に寄与する売上高は6,845百万円となりました。

【正】その結果、PC販売事業の売上高は6,845百万円となりました。

(不動産事業)(12行目)

【誤】その結果、当連結会計年度に寄与する売上高は4,881百万円となりました。

【正】その結果、不動産事業の売上高は4,881百万円となりました。

(繊維事業)(10行目)

【誤】その結果、売上高は1,624百万円となりました。

【正】その結果、繊維事業の売上高は1,624百万円となりました。

2. (添付書類)事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項

【誤】平成18年10月31日に、同興紡績株式会社(現(株)プロジェ・ホールディングス)は第三者割当増資により、2,000百万円の増資を実施いたしました。

【正】平成18年10月31日に、同興紡績株式会社(現(株)プロジェ・ホールディングス)は第三者割当増資により、2,000百万円の増資(うち200百万円は当社が引受けておりま  
す)を実施いたしました。

3. (添付書類)事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項

(8)他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況(5頁)

(1行目)

【誤】平成18年5月19日に株式会社ジャクスタポーズを完全子会社化しました。

【正】平成18年7月1日に株式会社ジャクスタポーズを完全子会社化しました。

(2段落目に下記を挿入)

平成18年10月13日付けで、同興紡績株式会社(現株式会社プロジェ・ホールディングス)は株式会社グローバルコーポレーションの株式22,100株を1,950,000千円で取得し、完全子会社化しました。

4. (添付書類)事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項

(15)主要な借入先(8頁)

【誤】りそな銀行 924,250千円

【正】りそな銀行 1,689,866千円

5. (添付書類)事業報告 4. 会社役員に関する事項

(2)取締役および監査役の報酬等の額(11頁)

【誤】(注)2. 上記のうち、社外役員(社外取締役および社外監査役)に対する報酬等の

総額は3名 11,400千円であります。

【正】(注)2. 上記のうち、社外役員(社外取締役および社外監査役)に対する報酬等の総額は3名 9,800千円であります。

6. (添付書類)事業報告 5.会計監査人の状況

(3) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額(13頁)

【誤】なお、当社子会社オーエー・システム・プラザ株式会社の計算関係書類の監査は、監査法人トーマツが行っております。

【正】なお、当社子会社株式会社オーエー・システム・プラザの計算関係書類の監査は、監査法人トーマツが行っております。

7. (添付書類)事業報告 5.会計監査人の状況

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針(13頁)5行目

【誤】また、上記の場合のほか、当社都合の場合、または、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

【正】また、上記の場合のほか、当社都合の場合、または、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

8. (添付書類)事業報告 6.会社の体制および方針

(1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(15頁)

【誤】監査役会は、代表取締役社長、取締役副社長その他役付取締役および会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行う。また、当社は、監査役会が当社顧問弁護士とは別の弁護士その他の当社と契約関係にない外部の専門家に助言を受ける機会を保障する。

【正】監査役会は、代表取締役会長、代表取締役社長、取締役副社長その他役付取締役および会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行う。また、当社は、監査役会が当社顧問弁護士とは別の弁護士その他の当社と契約関係にない外部の専門家に助言を受ける機会を保障する。

9. (添付書類)連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項(19頁)

- ・(株)ドーコーボウと(株)同興システムズの順番を入れ替える
- ・(株)グローバルコーポレーションに関する記述、及び(株)グローバルアセットマネージャ

ーズ、(有)ハーバーファンディング、有限責任中間法人ハーバーファンディング、合同会社ハーバーファンディング二号に関する記述に下記を追加  
みなし取得日を平成 18 年 10 月 1 日として連結しております。

10. (添付書類) 連結注記表 (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)  
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (20 頁)  
【誤】 連結会計年度  
【正】 決算日
11. (添付書類) 連結注記表 (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)  
7. 会計方針の変更 (23 頁)  
【誤】 (企業会計基準第 4 号平成 17 年 11 月 29 日)  
【正】 (企業会計基準委員会平成 17 年 11 月 29 日 企業会計基準第 4 号)
12. (添付書類) 連結注記表 (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)  
7. 会計方針の変更 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (24 頁)  
【誤】 企業会計基準適用指針第 5 号  
【正】 企業会計基準第 5 号
13. (添付書類) (重要な後発事象に関する注記) (26・37 頁)

【誤】

(1) 株式譲渡及び簡易株式交換によるグローバル・ファンデックス株式会社の完全子会社化

当社は、平成 19 年 3 月 12 日開催の当社取締役会において、グローバル・ファンデックス株式会社の発行済株式 420 株のうち、211 株を平成 19 年 3 月 22 日付で譲り受け、残余の株式 209 株を平成 19 年 4 月 24 日付で簡易株式交換によって取得することにより、同社を完全子会社化することを決議し、株式譲渡契約書及び株式交換契約書を締結いたしました。

完全子会社化の目的

グローバル・ファンデックス株式会社を完全子会社化することで、グループ戦略として総合不動産事業の展開を協力を推進し、当社グループ全体の企業価値を高めることを目的としております。

株式譲渡の内容

a 株式譲渡の内容

譲渡人	坂田陽一郎 個人株主 1 名
取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	211 株
取得価額の総額	1,371,500,000 円

b 株式譲渡の日程

平成 19 年 3 月 12 日	株式譲渡契約書の締結
平成 19 年 3 月 22 日	株式取得

## 株式交換の内容

### 株式交換の相手会社の名称等

<u>名称</u>	<u>グローバル・ファンデックス株式会社</u>
<u>代表者</u>	<u>代表取締役社長 坂田 陽一郎</u>
<u>本店の所在地</u>	<u>東京都新宿区新宿三丁目 13 番 5 号</u>
<u>資本金</u>	<u>33,000 千円(平成 19 年 1 月 31 日現在)</u>
<u>事業の内容</u>	<u>不動産の販売、管理及び仲介</u>

### a 株式交換の日程

<u>平成 19 年 3 月 12 日</u>	<u>株式交換契約書の締結</u>
<u>平成 19 年 4 月 24 日</u>	<u>株式交換期日(効力発生日)</u>

(注)当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の決議を必要としない簡易株式交換の手続きにより株式交換を行います。

### b 株式交換比率

グローバル・ファンデックス株式会社の株式 1 株に対し、当社株式 74,712 株を割当てます。

## **【正】**

### 1. 株式譲渡及び簡易株式交換によるグローバル・ファンデックス株式会社の完全子会社化

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

##### 被取得企業の名称及び事業の内容

グローバル・ファンデックス株式会社 不動産の販売、管理及び仲介

##### 企業結合を行った主な理由

グローバル・ファンデックス株式会社を完全子会社化することで、グループ戦略として総合不動産事業の展開を強力に推進し、当社グループ全体の企業価値を高めることを目的としております。

##### 企業結合日

平成 19 年 4 月 24 日

##### 企業結合の法的形式

当社による被取得企業の株式の現金による取得と株式交換

##### 結合後企業の名称

株式会社アポロ・インベストメント

##### 取得した議決権比率

100.0%

#### (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

##### 株式の種類及び交換比率

普通株式 株式会社アポロ・インベストメント 1：グローバル・ファンデックス株式会社  
74,712

##### 交換比率の算定方法

当社の株式の評価については、大阪証券取引所における平成 18 年 12 月 1 日から平成 19 年 2 月 28 日までの 3 ヶ月間における市場終値の平均値により、グローバル・ファンデックス株

式会社の評価については、DCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法および簿価純資産法による企業価値の評価を行い、その結果をもとに株式交換比率を算定しました。

交付株式数

15,614,808 株

なお、当該注記に関する未確定事項につきましては記載しておりません。

14. (添付書類)(重要な後発事象に関する注記)(27・38頁)  
【誤】(2)株式会社ジャレコ・ホールディングスとの資本・業務提携解消  
【正】2. 株式会社ジャレコ・ホールディングスとの資本・業務提携解消  
資本・業務提携解消の理由(27・38頁)2行目  
【誤】また、今後強調して取り組む、  
【正】また、今後協調して取り組む、
15. (添付書類)(重要な後発事象に関する注記)(27・38頁)  
【誤】(3)第三者割当による新株の発行  
【正】3. 第三者割当による新株の発行  
【誤】なお、新株式の発行要項等は下記のとおりであります。  
【正】なお、新株式の発行要領等は下記のとおりであります。  
【誤】1 . 2 . 3 .  
【正】(1)(2)(3)
16. (添付書類)(重要な後発事象に関する注記)(27・38頁)  
(3)1. の後に下記を追加し、以降番号繰り下げ  
配当起算日 平成 19 年 3 月 1 日
17. (添付書類)(重要な後発事象に関する注記)(2007.5.9追加分)  
(4)投資事業の廃止に関する事項  
【誤】(4) \_\_\_\_\_  
【正】4 . (1)(2)  
【誤】当社は純粋持株会社移行したことを契機として事業内容の見直した結果、投資次号から撤退  
【正】当社は純粋持株会社へ移行したことを契機として事業内容を見直した結果、投資事業から撤退  
【誤】投資目的で保有する営業投資有価証券(株式) 1,205,084千円  
【正】投資事業目的で保有する営業投資有価証券(株式) 1,205,084千円
18. (添付書類)(重要な後発事象に関する注記)(2007.5.9追加分)  
(5)資本準備金の額の減少および剰余金の処分  
【誤】(5) \_\_\_\_\_

【正】5 . (1) (2) (3)

【誤】これにより増加するその他資本剰余金のうち一部を繰越利益剰余金に振り替え、損失 2,566,127 千円を全額解消するものであります。

【正】これにより増加するその他資本剰余金のうち一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越損失 2,566,127 千円を全額解消するものであります。

19. 貸借対照表(29 頁)

【誤】商標権 1,408

ソフトウェア 9,856

【正】ソフトウェア 9,856

その他 1,408

20. (添付書類)個別注記表 (重要な会計方針) (7) 会計方針の変更(34 頁)

(ストック・オプション等に関する会計基準等)

【誤】なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【正】なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

21. (添付書類)個別注記表 (重要な会計方針) (7) 会計方針の変更(34 頁)

(ストック・オプション等に関する会計基準等)の後に下記を追加

(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成 18 年 8 月 11 日実務対応報告第 19 号)を適用しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

22. (添付書類)個別注記表 (重要な会計方針) (7) 会計方針の変更(34 頁)

(自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)

【誤】(記号)企業会計基準委員会 最終改正平成 18 年 8 月 11 日 企業会計基準第 1 号)

【正】(企業)企業会計基準委員会 最終改正平成 18 年 8 月 11 日 企業会計基準第 1 号)

23. (損益計算書に関する注記)(35 頁)

【誤】(2)営業収益には、連結子会社に対する経営管理料 64,528 千円が含まれております。

【正】(2)営業収益には、連結子会社に対する経営管理料 73,528 千円が含まれております。

24. (税効果に関する注記)(35 頁)

【誤】なお、評価性引当金は、1,680,680 千円であります。

【正】なお、評価性引当額は、1,680,680 千円であります。

## 25. (添付書類)

(関連当事者との取引に関する注記)

役員および個人主要株主等(36頁)

【誤】

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権の有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
						役員の兼任等	事実上の関係					
役員およびその近親者が権の半数を有している等(該会社の子会社を含む)	ファースト・パートナーズ・グループ(株)	東京都港区	50,000	公開企業への財務戦略およびベンチャー企業公開・立上げ支援等	なし	兼任1名	M&AおよびM&A関連業務にあたっての投資実行・財務戦略業務委託契約(平成18年6月1日から平成19年5月31日)	業務委託報酬	6,000	-	-	
								新株予約権付与	3,000	その他(新株予約権)	3,000	
								適時開示資料実務支援業務委託契約(平成18年5月29日から平成19年5月28日)	適時開示資料実務支援	10,000	-	-
								M&Aのための財務調査に関する業務委託契約(平成18年7月10日他)	財務調査	9,500	-	-

【正】

1. 役員および個人主要株主等

属性	会社 等の 名称	住所	資本金 または 出資金 (千円)	事業の 内容 または 職業	議決 権の 所有 (披 所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期 末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事実上の関 係				
役員 および その 近親 者が 権を 行使 する 等 (該 社を 含む)	ファ ース ト・ パー トナ ーズ ・グ ループ (株)	東 京 都 港 区	50,000	公 開 企 業 へ の 戦 財 務 支 援 略 お よ び お べ ん ち 業 株 式 公 開 ・ 立 上 げ 支 援 等	なし	兼任1 名	M&A および M&A 関連業 務にあたっ ての投資実 行・財務戦 略業務委託 契約(平成 18年6月1 日から平成 19年5月31 日)	業務委託報 酬	6,000	-	-
							適時開示資 料実務支援 業務委託契 約(平成18 年5月29日 から平成19 年5月28日)	適時開示 資料実務支 援	10,000	-	-
							M&A の た め の 財 務 調 査 に 関 す る 業 務 委 託 契 約 (平成18年7 月10日他)	財務調査	9,500	-	-
							-	新株予約権 付与	-	新 株 予 約 権	3,000

(注) 【誤】3 取引条件および取引条件の決定方針

M&A および M&A 関連業務にあたっての投資実行・財務戦略業務委託契約および適時開示資料実務支援業務委託契約並びに連結財務報告、監査対応報告業務委託契約については、一般取引条件と同様に決定しております。

ファースト・パートナーズ・グループ(株)に対する新株予約権の付与数は500個(新株予約権1個につき1,000株、取引金額合計3,000千円)であります。

代表取締役会長平山の当社の戦略上期待される貢献の度合いを勘案して、新株予約権を付与する個数を決定しております。

【正】3 取引条件および取引条件の決定方針

M&A および M&A 関連業務にあたっての投資実行・財務戦略業務委託契約および適時開示資料実務支援業務委託契約並びに M&A のための財務調査に関する業務委託

契約については、一般取引条件と同様に決定しております。

ファースト・パートナーズ・グループ(株)に対する新株予約権の付与数は500個(新株予約権1個につき1,000株、取引金額合計3,000千円)であります。

付与に当たっては当社の戦略上期待される貢献の度合いを勘案して、新株予約権を付与する個数を決定しております。

26. (添付書類)(36頁)

(1株当たり情報に関する注記)の前に下記を追加

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業 上の 関係				
子会社	㈱エルメ	大阪市 中央区	235,000	婦人子供服 販売事業	(所有) 直接 100%	兼任1 名	-	貸金の貸付	-	短期貸 付金	355,000
								利息の受取 (注3)	17,885	-	-
								経営管理料の 受取(注6)	32,670	-	-
子会社	㈱エル メ・コンベ ックス(注 4)	東京都 千代田 区	10,000	投資事業	-	-	-	利息の受取 (注3)	6,985	-	-
								第三者割当増 資(注2)	190,000	-	-
子会社	同興紡績 ㈱(現 (株)プロ ジェ・ホ ールディ ングス)	愛知県 丹羽郡	3,225,000	不動産事業	(所有) 直接 40.85%	兼任3 名	-	経営管理料の 受取(注6)	8,640	-	-
								増資の引受 (注5)	200,000	-	-
子会社	(株)オー エー・シ ステム・ブ ラザ	愛知県 名古屋市	3,070,080	PC販売事 業、投資事 業、不動産 事業	(所有) 直接 42.96%	兼任3 名	-	経営管理料の 受取(注6)	27,718	-	-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 ㈱エルメ・コンベックスに対する貸付債権を現物出資したものであります。

3 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4 ㈱エルメ・コンベックスは、平成18年8月1日付で当社が吸収合併したことに伴い、当社の関係当事者でなくなりました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

5 当社が同興紡績㈱の行った第三者割当てを1株につき200円で引き受けたものであります。

6 経営管理料は、実費を基に交渉の結果決定しております。

27. (連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本)(39頁)

【誤】

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 9 日

株式会社アポロ・インベストメント

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員                    公 認 会 計 士                    台   祐 二  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                    公 認 会 計 士                    岩 出   博 男  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社アポロ・インベストメントの平成 18 年 3 月 1 日から平成 19 年 2 月 28 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アポロ・インベストメント及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。
2. 連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 2 月 7 日の取締役会において第三者割当増資を決議し、平成 19 年 3 月 1 日に払込が完了している。また、平成 19 年 3 月 12 日をもってグローバル・ファンデックス株式会社を完全子会社とする株式譲渡契約書及び株式交換契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【正】

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 9 日

株式会社アポロ・インベストメント

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 台 祐 二  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 出 博 男  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社アポロ・インベストメントの平成 18 年 3 月 1 日から平成 19 年 2 月 28 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アポロ・インベストメント及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。
  2. 連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 2 月 7 日の取締役会において第三者割当増資を決議し、平成 19 年 3 月 1 日に払込が完了している。
  3. 連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 4 月 24 日を企業結合日とする株式の現金による取得及び簡易株式交換により、グローバル・ファンデックス株式会社を完全子会社としている。
  4. 連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 4 月 25 日の取締役会において投資事業の廃止を決議している。
  5. 連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 4 月 13 日の取締役会において、平成 19 年 5 月 25 日開催予定の定時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議している。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

28. (会計監査人の監査報告書 謄本)(41 頁)

【誤】

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 9 日

株式会社アポロ・インベストメント

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 台 祐二

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社アポロ・インベストメントの平成 18 年 3 月 1 日から平成 19 年 2 月 28 日までの第 35 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表の重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。
2. 個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 2 月 7 日の取締役会において第三者割当増資を決議し、平成 19 年 3 月 1 日に払込が完了している。また、平成 19 年 3 月 12 日をもってグローバル・ファンデックス株式会社を完全子会社とする株式譲渡契約書及び株式交換契約書を締結している。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【正】

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 9 日

株式会社アポロ・インベストメント

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 台 祐二

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社アポロ・インベストメントの平成 18 年 3 月 1 日から平成 19 年 2 月 28 日までの第 35 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表の重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。
2. 個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 2 月 7 日の取締役会において第三者割当増資を決議し、平成 19 年 3 月 1 日に払込が完了している。
3. 個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 4 月 24 日を企業結合日とする株式の現金による取得及び簡易株式交換により、グローバル・ファンデックス株式会社を完全子会社としている。
4. 個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 4 月 25 日の取締役会において投資事業の廃止を決議している。
5. 個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 4 月 13 日の取締役会において、平成 19 年 5 月 25 日開催予定の定時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上